

市政を問う

一般質問（要旨）



共産党
原田ひろみ

保育料の値上げは 中止するよう求める

今年度、所得税が半減したこと

ことで保育料も来年から減額

になります。市は保育料の

見直しをするとしています。

住民税の増税などで暮らしは

大変であり、子育て支援の点

からも負担を増やすべきでは

ありません。最低でも現在よ

り値上げしないよう求めます。

市長 所得税が減り個人住民

税が増える制度改正が行われ

ました。このことにより、保

育料が減額になることになり

ます。影響する部分について

は、基本的には正を行う必要

があると考えていますので、

使用料審議会にお諮りをして

本市でも無料化を求めます。

健康福祉部参事 東京都全域

で統一に行っている助成事

業は、東京都が医師会、知識

経験者、市の代表などで組織

するあり方検討会で検討をし

ています。この検討結果に

沿って、妊婦健診に係る負担

軽減を考えていくことになる

と思っています。

学力テストをめぐる全国で

競争へとおおる不正行為が発

覚しています。市で行ってい

る学習サポーター制度は、教

育産業の講師を派遣する内容

もあり、テスト対策など競争

へ子どもを巻き込む恐れがあ

ります。中止し、教師が対応

できる環境をつくるべきです。

学校教育部参事 市民公募の

学習サポーターは現在20人の

登録があります。学校の要望

75歳以上の高齢者全てを対

象にする新しい医療保険制度

が来年4月から始まる。東京

の試算では保険料が最高で年

15万5千円にもなる。年金か

らの天引き、健康診断の有料

化、医療内容の低下など不安

は大きい。制度を凍結し、国

庫負担増など要望すべきだ。

市長 東京都は全国に比べて

75歳以上の方々が平均で所

得階層が高いということから

保険料が高く設定されていま

す。それを下げるために、区

市町村の一般会計からのさら

なる負担と国や東京都からの

支援を強く要請すべきだと考

えます。

国はサラ金地獄などにおち

いった多重債務者への支援プ

ログラムを作成し、生活を立

て直す支援の誘導策を打ち出

市は清瀬東高校等跡地利用

検討委員会を設置し、旧第九

小学校跡地の利用も含め検討

されているが、九小跡地周辺

の下宿、旭が丘地域では、子

育て世代や高齢者、若者など

さまざまな要望の実現を期待

している。地元住民の意見を

聴くよう、引き続き求める。

企画部長 清瀬東高校等跡地

利用検討委員会は、公開制で

行われていまして、審議内容

も順次ホームページに掲載し

ているところです。随時市民

の皆様からご意見をお寄せい

ただいていきますので、特定

の地域に限った説明会を開く考

えはありません。

増税や社会保障制度のあい

つぐ改悪のもとで、市民の暮

らしは大変です。市税条例で

は、第45条に市長が必要と認

改正介護保険制度のもとで、

要支援1・2や介護度1の軽

度認定者は、ホームヘルプサ

ービスの利用時間などが制限

され、サービスを持続するた

めにやむを得ず自費負担で利

用する人が増えています。

制度の改善を国に求め、市

でも軽減策を検討すべきです。

健康福祉部長 改正の背景に

は軽度認定者の増加などによ

る介護給付費の大幅増加及び

これに連動する介護保険料の

引き上げという問題がありま

す。そのため、制度の持続可

能性の観点などから予防重視

型システムへの転換が図られ

たものです。ご理解ください。

市民の健康管理のために

自治体健診の存続を

求める

現在求職活動をしている青

年を対象に、求職活動支援セ

ミナーが年2回行われていま

す。セミナーの存在はまだ知

られていない状況にあります。

市内掲示板への掲示や青年

が立ち寄る図書館などの公共

施設等にポスターを掲示する

など周知徹底を求めます。

市民生活部長 就職セミナー

は1月と7月にそれぞれ3日

間開催し、面接や履歴書の書

き方などを指導しています。

引き続きPRし、実施して

いきたいと考えています。

ふれあい収集事業を

より利用しやすいものに

その他プラの回収に伴い、

新しく始めた事業としてふれ

あい収集があります。障がい

のある方や高齢者の世帯を対

象としています。障がいの

公営住宅への入所希望者数

は依然として高い状態にあり

ます。住宅に困窮する低所得

者、高齢者、障がい者なども

多く存在しています。

こうした状況に配慮し、清

瀬市としても、東京都に対し

都営住宅を増設するよう意見

を上げていくことを求めます。

建設部長 東京都市長会では

平成20年度東京都予算編成に

対する要望事項として、都営

住宅等の質的改善と住居環境

整備の充実等を7月27日に提

出していますので、清瀬市と

して同様の趣旨の要望を提出

することは考えていません。

政府は「地方分権」の名の

もとで、憲法や法令にもとづ

いて、自治体の実施が義務づ

けられている生活保護や義務

教育、高齢者福祉、障がい者

26市中、耐震改修促進計画

も未定で、耐震診断への補助

も、耐震改修への補助もない

のは、清瀬市を含めわずか7

市だけです。

再三提案していますが、大

地震による死亡・負傷者をな

くすため、耐震診断・耐震改

修への補助を求めます。

総務部長 都では、必要があ

る場合に財政的支援を行うこ

ととしていますので、都の耐

震化促進の取り組み状況を見

ながら、支援策等について検

討していきたいと考えていま

す。耐震補強に関する助成措

置につきましては、関係機関

に要望しているところです。

市が率先して温暖化防止の

取り組みを

緑豊かな清瀬市こそ、環境

を守り、温暖化防止の取り組

を

み

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を



公明 党
長谷川正美

妊産婦健診の充実を図れ

妊産婦が多数の病院で受け入れを拒否され救急車内で死産したり、昨年には意識を失った妊婦が19もの病院を「たらい回し」にされ搬送先の病院で死亡する事件がありました。その原因が健診不足にあるとしたら大きな問題です。

健診の充実を訴えます。

健康福祉部参事 本市は、都全体で統一に行っている助成制度により負担軽減を実施しています。現在、都医師会、市町村の代表等で構成するあり方検討会で、内容の検討を行っているところです。この検討結果を受けて対応していきたいと思っています。

小学生・中学生の医療費の助成について

10月からスタート致しますが、具体的ななかかわりの部分を聞かせてください。医療機関におまかせではない訳であり、所得制限については、児童手当と同様と思いますが、さらに、医療証というか、カード等の発行もされと思っています。お聞かせください。

健康・子育て担当部長

健康・子育て担当部長 今月末までに、医療証をお届けします。受診される際にはこの医療証を医療機関の窓口に出していただきます。本人負担額2割分を支払っていただくこととなります。所得制限につきましては、児童手当の所得制限に準拠しています。

「きよバス」の運行について伺います

運行が始まって一定の期間が経ちましたが運行の課題や効率等に報告すべきことがあれば報告頂きたい。また市役所を始め主要公的施設を含むルートの要望はさらに強くなっている。コミュニティ交通手段について他の方法に対する考え方についても伺います。

総務部長 運行当初より少しずつではありますが、利用者が増えてきているのが現状です。地域公共交通会議を立ち上げて、きよバスのルート、利用状況、費用対効果をはじめ市内の交通問題などについて協議できるように検討しているところです。



公明 党
西畑 春政

教育委員会、教育委員の役割について

教育3法改正の地方教育行政法一部改正の注目は、文部科学大臣による是正・改善の「指示」規定を新設しています。むしろ重要なのは「教育委員会」の責任体制の明確化です。教育委員会、教育委員の役割、説明責任について見解を伺います。

教育長 教育委員会は、学校を支援し、地域の子どもの育成に責任を持つことを再確認をして、自らの活動について点検評価を行い、その結果を何らかの形で報告させていただきたいと考えています。

災害後の子どもたちの心のケアについて

地震などの災害に見舞われた後、学校は、児童・生徒の安否確認や心のケアなどの対応が求められます。中越地震の時、長岡市では、子どもたちの心のケアの必要性を強く感じ、心のケア支援計画を作成しました。災害後の学校の取り組みと対応を伺います。

学校教育部長 災害後の子どもたちの心のケアは、家庭と密接な連携を図りながら学校が心のケアに関する相談体制をつくり対応することが重要であるので、現在策定を進めている学校防災マニュアルに具体的な支援の方策などを規定するようにしていきます。

児童虐待防止について

改正児童虐待法が5月に成立しました。児童相談所と市町村が連携し、機敏に動く仕組み作りが不可欠です。普段から児童相談所や警察、学校などとネットワークを作り、対策に当たることが求められています。防止法の見解、今後の対応について伺います。

健康・子育て担当部長 要保護児童対策地域協議会により、市内の児童虐待情報をはじめ、要保護児童の実態が各機関で共有されつつあります。

この協議会を地域ネットワークの中心に、児童虐待の早期発見、早期対応、予防に努めていきたいと考えています。



公明 党
久世 清美

防災対策

災害時の避難場所となる体育館や公共施設は、プライバシーが保てず体調を崩す人が多いと言われる。ダンボールで、かなり、しっかりと間仕切りも出来ている。授乳着替え、トイレ等考えても必要と思われる。万が一に備え本市でも準備してはどうか。

総務部長 これまでの災害を教訓といたしますと、お互いのプライバシーを確保することとは、大変大切なことだと考えています。

そのためには、間仕切りは有効と考えますので、今後の備蓄の整備の中で検討していきたいと考えています。

環境問題

本市の学校及び公共施設の耐震化やリニューアルが進められていく。その際雨水、太陽熱利用、校庭の芝生化、緑のカーテン、屋上緑化など積極的に進めるべきと思う。今後の本市はどこよりも地球環境にやさしいを最重要課題とし街づくりを進めてはどうか。

総務部長 最近では、児童センターで屋上に樹木を植えた

り、また、外壁に沿ってツタを植えて屋上緑化や壁面緑化に取り組んでいます。今後大規模な施設改修などのときには、実行可能なものから試みたいと考えています。

道路行政

マルエツから第6保育園までのガードレールはかなり痛んでいる。柳瀬川回廊計画も考慮し「擬木」のガードレールが相応しいと思うがどうか。また下宿一丁目台田団地南側の市道は住宅、交通量が増えたが市道は狭くフェンスもなく危険である改善計画を伺う。

建設部長 擬木は、遊歩道や散策路等の大型車両が通行しない箇所に使用しますので難しいと考えていますが、研究してみたいと考えています。

フェンスにつきましては、現場の状況を確認しながら、早い時期に財源確保に努めていきたいと考えています。



公明 党
西上ただし

「スクールヘルスリーダー制度」の導入について

いじめなどに悩み、保健室を訪れる児童生徒が増えていく。そのため、文部科学省は来年度から、退職した養護教諭による「スクールヘルスリーダー制度（仮称）」を創設し、保健室の体制を充実する方針を固めた。本市も手を上げてみてはどうか。

学校教育部参事 ご提案をいただきましたスクールヘルスリーダー制度への応募につきましては、今後検討していきたいと考えています。

マルエツから第6保育園までのガードレールはかなり痛んでいる。柳瀬川回廊計画も考慮し「擬木」のガードレールが相応しいと思うがどうか。また下宿一丁目台田団地南側の市道は住宅、交通量が増えたが市道は狭くフェンスもなく危険である改善計画を伺う。

河川治水行政・冠水対策について

地球温暖化の影響により台風の大化や集中豪雨が頻発し全国的に多くの被害が出ています。本市における雨水計画、下水道整備には、どのようなものが有りますか。

建設部長 汚水計画の見直しを進めていますので雨水流出抑制対策等、現状に合った雨水計画を掲げたいと考えています。大雨予想時には、道路冠水が起これるような場所を事前に巡回して、樹の役割を十分に果たすよう努力しています。

障害者就労支援センターの更なる充実に向けて

障害者就労支援センターがオープンし、2か月が経ちました。障害者の就労ニーズに応える行政サービスに向け万全な体制で障害者が当たり前に働ける社会の実現を考えるものです。本市の具体的な取り組み及び今後の進め方について見解をお聞きます。

健康福祉部長 今後もパンフレットの配布や市報等の掲載などにより、周知を図っていきたく考えています。10月には就労支援ネットワーク会議を開催し、各機関の皆様との連携を深め、一般就労につきまじの積極的な支援に努めていきたいと考えています。



石川 秀樹

基本構想の計画期間を短縮するべきだ

策定作業が始まった後期基本計画は平成27年度までの15年間の基本構想の下、後半7年間の計画としている。今の社会の変化の激しさを考えると基本構想の計画期間は10年間程度とし、下位計画である基本計画も前期5年、後期5年に短縮するべきだ。

市長 社会状況の変化というのがいろいろな形で足早に変わってきていますから、計画期間を短縮していくことも必要と考えています。現在の状況は7年と決めています。基本計画の策定審議会にもお諮りしながら、検討させていただきます。

行軍に市民協働型の行政運営の視点を

図書館の本の整理などを市民ボランティアで実施する行政パートナー制度は志木市で提言され話題を呼んだ。今後の行財政改革を考える際には、個々の事業の民間委託化の検討とは別に、こういった市民協働型の行政運営の視点を取り入れるべきだ。

市長 これからは、持続可能なまちづくりをどう進めるのかということが、市政の中で基本的な課題となってきた。そのためには市民協働の取り組みが重要な選択肢であり課題だと考えています。一部の分野でその取り組みが進んでいます。

策定作業が始まった後期基本計画は平成27年度までの15年間の基本構想の下、後半7年間の計画としている。今の社会の変化の激しさを考えると基本構想の計画期間は10年間程度とし、下位計画である基本計画も前期5年、後期5年に短縮するべきだ。

地球温暖化防止のために全市的な取り組みを

地球温暖化防止は、来年のサミットでも中心議題となる大問題だ。市役所内で実施しているエコアース計画を、市民や事業所からのアイデアも求め作り直し、庁内のみならず本市の市民・事業所が取り組む指針として活用していくべきだ。

市民生活部長 エコアース計画を実施する中、再生紙の購入や電気・ガス・水使用料の10%削減により、一定の温室効果ガスの削減効果を上げてきています。地球温暖化が現実味を帯びている中、市民や事業所を対象に取り組まなければならないと考えています。



原 つよし

早寝早起き朝ご飯運動と夏休み子どもラジオ体操

昨年4月に発足した早寝早起き朝ご飯運動に対する清瀬市の小・中学校の対応についてお尋ねする。また、ラジオ体操連盟が来年の夏休み子どもラジオ体操の共催を、小学校のPTAに呼びかけることについて、教育委員会はどのように対処するかお尋ねする。

教育長 各学校では、学校だよりや保健だより、保護者会、PTA等で規則正しい生活の重要性について指導を継続しています。ラジオ体操の共催は、各学校と相談して、どういう働きかけができるのか、検討したいと考えています。

地球温暖化防止は、来年のサミットでも中心議題となる大問題だ。市役所内で実施しているエコアース計画を、市民や事業所からのアイデアも求め作り直し、庁内のみならず本市の市民・事業所が取り組む指針として活用していくべきだ。

後期高齢者医療制度

について

来年 4 月から始まるとされるこの制度で、後期高齢者の保険料がいくらになるのか、典型的な例で数字を示してもらいたい。また、この制度の変更が、清瀬市当局によるものでなく、政府の法律によることを、どのようにして周知徹底させるのかお尋ねする。

市民生活部長 保険料の決まっていない現段階では、国保の保険料等との比較をすることは極めて難しく、できない状況にありますので、ご理解ください。9 月 15 日号市報に掲載を予定しています。今後も引き続き周知の徹底を図っていきたいと考えています。

健康づくりのための

運動遊園作りについて

高齢者の健康増進とリハビリのために自由に利用できる運動器具を公園に設置することは、単に公園課のみでなく、高齢者の健康維持と病氣予防に係のある部課が共同してこの計画を立案、策定することが必要と思われるが、公園課の考えをお尋ねする。

建設部長 今後は、高齢者の健康づくりの観点を含め、公園担当、高齢者担当、健康担当、各部所の横断的な連携のもとに運動遊園を研究していきたいと考えています。



原 まさ子 風

災害時の医療体制整備と「お薬手帳」の活用

防災の重要施策として、医療関係者と協力して医療体制をどう確立するかが問われています。組織、指示系統、責任者の設置と救護班の訓練が必要です。また、薬が欠かせない人に大災害時は処方箋無しで薬が出せるが、お薬手帳の市民への周知を求めます。

総務部長 災害時における医療救護は、市医師会の協力を得まして医療救護班を派遣し必要に応じ市が医療救護所の設置を行い、医療活動を行います。訓練は市防災訓練で行っています。お薬手帳の広報は、薬剤師会と相談させていただきます。今後、研究していきます。

市民生活部長 今後、高齢化が進んでいく中で、地域づくりリーダーの養成は大切でありますので介護予防推進委員会において、具体的な手法などについて意見を聞きながら、鋭意推進させていただきたいと考えています。

市民パワールの活用で

介護予防の推進を求める

介護保険制度の改正で介護予防の視点が強く打ち出され、高齢者の身近な所に取り組みの機会を増やすことが求められています。この予防教室の担い手として、市民に基礎知識を学ぶ養成講座を開催し、スタッフとして活動してもらう仕組みを提案します。

健康福祉部長 今後、高齢化が進んでいく中で、地域づくりリーダーの養成は大切でありますので介護予防推進委員会において、具体的な手法などについて意見を聞きながら、鋭意推進させていただきたいと考えています。

子どもが目の肥えたメディア

利用になる支援を

私たちはインターネットや本、新聞、テレビやラジオ、携帯電話などあらゆる場面で情報を浴びる日常を送っています。子どもの時から「情報を読み解く力」をつけることが必要で、メディアの悪影響から子どもを守る視点だけではなく情報教育を求めます。

学校教育部長 メディアリテラシーの獲得ですが、単発的に実施してはなかなか効果がありません。そういうことから、発達段階に応じた指導を系統的に進めていくプログラムが必要になってくると思います。今後、研究していきます。



斉藤 実 風

容り法実施後の分別状況と

今後の対応について

その他プラの分別が始まり約 1 年が経とうとしています。最近、分別にも少し慣れてきたように感じますが、現状の分別状況と可燃・不燃等の構成比と市民への再周知等今後の展開をどう考えているのかを伺います。

市民生活部長 可燃ごみだけを見ますと、その他プラスチック類を不燃ごみに置きかえても 2.7% 減量となっています。可燃ごみは 3.4% の減量となっています。わかりやすい分別方法を検討し、住民説明会を積極的に実施していきたいと考えています。

秋津駅周辺の有料駐輪場

について

駅の南側にある駐輪場の利用状況が近隣の東村山市の所や、私設無人有料駐輪場に比較し低利用率だと思われます。駅に極近い場所に 5 か所約 700 台も留められるのが一因だと思われ、現状の収支状況と今後の展望を伺います。

総務部長 利用台数は 160 台ほどで、利用率は 24% となっています。収入は年間 265 万円、支出は 550 万円ほどとなっています。放置自転車対策として、この駐輪場は必要不可欠であるので、利用率を上げる工夫をしていかなければいけないと考えています。

インターネット公売

について

税金の滞納者に対する差し押さえ物品のインターネット公売が今年から始まりましたが、市のホームページからは入札に参加ができません。

わかりやすいシステム変更と公売物品等その内容について伺います。

市民生活部長

7 月の公売では、250cc のオートバイに参加申込者 64 人、入札者 11 人で実施する中、予定価格 15 万円に対し 17 万 1 千円で落札し、税金に充当しています。現在は車等を出品するところで、事務手続きは、事務的に解決していききたいと考えています。



自由民権 布施 哲也

コミュニティバスについて

運行事業者への補助金は、全体経費から運賃収入を差し引いた額を支出しています。そのため、対象となる経費の算出には、その経費が正当であることが必要です。

書類の審査以外には、何を想定されて経費を算出しているのでしょうか。伺います。

総務部長 運行事業計画書の内容を見まして、人件費の場合の単価が適切か、あるいはその必要な人員は適切か、年間の走行距離が適切か等の内容審査、バス停の工事やバスの改造などが指定どおりとなっているか等の確認を行っています。



清瀬 自民 クラ ブ 友野ひろ子

条例の解釈について

清瀬市議会政務調査費の交付に関する条例の第 7 条には、「領収書の原本又はその事実を証すべき書類」とあります。「領収書の原本」は理解できますが、「事実を証すべき書類」については、何のことなのか理解できません。解釈について伺います。

総務部長 事実を証すべき書類は、その事実によりまして、いろいろな書類を想定することができると考えています。現在使用されている支払証明につきましても、会派の代表で社会的な立場にある方が出した証明ですので、その一つであると考えています。

地方財政健全化法について

地方財政の健全化のためであり、地方財政の透明化が進むといいますが、その反面、財政を人質としての中央集権化への復活です。地方自治体への関与が強まるのではないのかと懸念されます。

法の評価と、法施行に関する庁内対応について伺います。

財政担当部長 現行の制度では限界があり、夕張市のような事態を考えますと、早期是正措置である財政健全化法はやむを得ない対応ではないかと思っています。

そのような事態に陥らないよう、財政運営に努めなければならぬと思っています。

国語力の育成について

テレビやパソコン、携帯等の進展、普及に伴い、活字や文字離れが著しい。国語力や表現力、特に敬語や慣用語等の力不足が目立つ。読書活動等を進め語彙を豊かにし言葉や文章に対する感覚を磨きコミュニケーション能力の向上に繋げては、を問う。

学校教育部長 各学校では読書活動の推進に努めています。その状況は、朝読書や読書週間など継続的に読書活動を設定している学校は 14 校全校になりました。

今後も国語力向上の一つとして、子どもたちに読書の習慣化を進めていきます。

容器包装プラスチックの

分別の再説明について

「容器包装のプラスチック」の分別収集が 1 年を経過した。未だ分別が徹底されていない。また、紙類の分別も同様に難しい。この「容器包装プラスチック」の分別のみを取り上げ、直接、地域に出向き、質問、説明の形式で実習、指導を行っては、を問う。

市民生活部長 昨年の 10 月からプラスチック分別収集が開始され、半年間の実績を見ると、不燃ごみと容リプラ全体では、前年度より 2.7% の減となっています。容器の洗浄がまだ不十分という指摘もある中、市報等でご協力をお願いしていきたいと考えています。

特産品の販路拡大について

本年 5 月より、J A 東京みらいの直売所「清瀬新鮮館」がオープン。40 軒の農家が出店し、販売も順調に推移していると聞きますが、専門に直売をしようとする農家にとっては販路の拡大が必要と聞きます。商店街の一角や、道の駅などの開設はできないか。

市民生活部長 道の駅構想ですが、現在、清瀬商工会とコミュニティカフェ、ミニギャラリー、あるいは清瀬特産物販売等を備えた、清瀬まちなか商工館構想を協議中ですが、このなかで検討していきたいと考えています。

保育料や給食費の未納について

全国認可保育所の保育料を、18 年度に滞納した保護者が約 8 万 6 千人いて、滞納額は約 90 億円に上ることが、全国調査で明らかになりました。市区町村の 6 割強が滞納の原因として「保護者の規範意識の問題」を挙げている。

健康・子育て担当部長 どうしても連絡していただけない方、連絡がとれない方は、日中、夜間を問わず電話や家庭訪問を行い、納入を促しています。今後も税徴収のノウハウを受けながら、さらなる工夫を講じ、滞納の解消に向けて取り組んでいきます。



清瀬 自民 クラ ブ 斉藤 正彦



志木街道歩道上の ケヤキと樫の木について

都の百景にも選ばれており、ます志木街道のケヤキ並木、幹は太くなり大きく成長し、道路に出る場合など見通しも悪くなりました。その様な状況のなかで、上清戸一丁目にある古いケヤキと中清戸一丁目の樫の木は歩道中央にあり危険です。伐採はできないか。**建設部長** ケヤキ並木連絡会を発足して、維持管理のあり方や剪定の方法をどうするか検討がなされ、現在のような形になっています。このような経過がありますので、ケヤキや樫の木の伐採は難しいと考えていますが、東京都と相談したいと考えています。



清瀬 自民
クラブ
渋谷金太郎

歴史に敬意をもち今を 大切にすることが未来を築く

夕張市を私費で調査してきたが、破綻の象徴的要因は博物館にあった。約千体もの動物の剥製、世界最大級の蝶標本等に何故金をかけたのか。翻って清瀬の郷土博物館は文化財として「うちおり」を指定、歴史の真実を伝えている。郷土館の役割と意義を問う。**生涯学習部長** うちおり資料を始めとする民具や土器などの収蔵資料は、多くの市民の方々にご覧いただけるよう努力していきます。これからも市民の皆様のご要望などを取り入れながら、清瀬らしさを追求し、事業を展開していきたいと考えています。

清瀬東高跡地買収の検討 課題と市民が寄せる反応

東高跡地買収のリスクは土地にはない。制約はあるが、再び適正な価格で売却可能とみるからです。問題は維持費と修繕費です。これが予想外に膨むと財政圧迫の要因となる。この費用をどうみているのか、また、買収価格の想定。市民の施設利用の期待を伺う。**副市長** 修繕費は、校舎と体育館の耐震診断等は済んでいますので、必要最少限度の費用でおさえたい。買収費の関係は、市において不動産鑑定を行い検討したい。施設利用は検討委員会においてさまざまな活用方法を提案されその推移を見守っている所です。

介護保険、現場の声を 如何に反映させていくか

両親が、ケアマネさん、ヘルパーさんの世話やデイサービス等で本当に助かっている。一日に変化が生まれ、気分も明るくなり、ゆつくりと老いていく感じになった。一方、介護保険制度の課題は多い。行政担当者には積極的な改善努力を求めるが見解を伺う。**健康福祉部長** ケアマネット清瀬や訪問介護事業所連絡会が組織されていて、年6回ほど定例会を開催し活発に交流し、合同連絡会や研修会も開催されています。その中で市は事務局として参加し連携を深めるとともに、支援にも努めているところです。



市町村再編について

地方制度調査会が再開し、政府の目指す1千市町村への再々編に向け、促進策を2年以内に答申すると言われている。市町村再々編は道州制と並び地方分権の受け皿をつくる狙いがあるが少子高齢化が進み、地方分権により自治体の役割が増す中、見解を伺う。**市長** 合併を進めようと国は言っていますが、昔から「住めば都」と言われているように、愛着とか誇りとかを持っていたようなまちをどうつくるかが先決の課題だと考えています。合併については考えていません。



清瀬 自民
クラブ
森田 正英

スポーツ団体への 活動支援について

スポーツを通じ、地域の活動にかかわっていく団体を支援し、地域社会の活性化に繋げていくか、今後の政策課題の一つでもある。体育協会との協力体制も含め充実が望まれるが、各スポーツ連盟への加入基準の把握と加入促進についての対応を伺う。**生涯学習部長** 体育協会への入会は、その活動に賛同していただければ、入会できるようなになっています。市ではユーススポーツなどを紹介し、その参加での組織化を推進し、体育協会の加盟団体になるよう、体育協会との連携、協力を図っています。

野塩市民センターの 改修について

清瀬市民センターの全面改修、清瀬東高跡地の買収の検討等ある中、市全体の地域の活動拠点の見直しが問われる。野塩市民センターについてはエレベーターの設置が予定されているが、老朽化等考えると、建替えも視野に改修計画をすべきと思うが見解を伺う。**副市長** 基本的にはエレベーターの設置を中心に、屋上の補修等を行いたいと思います。全面改修については、現段階では難しいです。



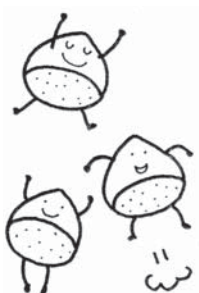
清瀬 自民
クラブ
粕谷いさむ

志木街道、下清戸周辺の 交通渋滞と対策について

通過車両の多いのが最大の原因と思うが富士見新道への右折車の影響も大変大きい。新小金井街道の全線開通に伴い渋滞は益々激しくなる事が予想される。早急に右折車線の確保に取り組むよう新座市への強い働きかけを要望し、現時点での計画予定を伺う。**総務部長** 新座市内の志木街道の現段階の計画予定は、清瀬境から産業道路の丁字路までを重点地区として定め、整備を進めており、富士見新道の丁字路部分については、2か所ほど未買収箇所があり、現在、地権者の交渉に当たっているとのこと。

深刻な地球温暖化と 地域の対策について

APECの首脳会議で特別



宣言案が採択されるなど、世界的に大きな問題となっており、屋上緑化等の身近な対策を行っている所も多い。昨年実験を行った廃熱利用の冷暖房も期待できるが、実験結果と、本市が今後取り組もうとしている対策について伺う。



清瀬 自民
クラブ
渋谷のぶゆき

清瀬小児病院周辺の 緑地保全について

清瀬小児病院の緑地については、保存を希望する強い要望があります。近隣の独立行政法人を含めて、複十字病院から松山緑地保全地域に至る広い地域の緑地を一体として見て、計画的に保全を考えてほしいと思います。

学習指導要領の改訂と 指導上の今後の課題

中教審は、今年度中に改訂予定の指導要領を、ゆとり教育から確かな学力の向上に方針転換し、言語力を全教科で育成するとしている。また、堺市の調査では小学3年から国語力が急激に低下することもわかった。指導の方向性を探る上での本市の見解を伺う。**教育長** 指導の方向を探り、その変容や成果を見る上で、学力調査を行うことは意義のあることだと思っ

柳瀬川通りのバス停 改善について

柳瀬川通りのバス停については、以前にも改善の要望をさせていただきましたが、現地を見ても、安全面から早急に改善が必要ではないかと思っ

中里都営住宅前の 都有地の今後について

中里都営住宅の建替えに伴い、かつての用地が現在空き地となり、草が伸び、荒れてきています。一部は公園として整備されるようですが、今後の土地利用についてはどのように考えているのか、この周辺の整備について市のご見解を伺います。

建設部長 1千800㎡の公園の整備が始まりますが、外周道路の整備の時期と同じくして今年度中に完成する予定となっています。現在、更地化されている広大な土地につきましては、まだ活用方法等については検討中であると、東京都から聞いています。



清瀬 自民
クラブ
中村 清治

地球温暖化対策での けやき通りの果す役割

今夏は記録に残る猛暑で熊谷市等で40℃を記録。幼稚園42℃、けやき通り35℃、赤い彫刻付近43℃、新小金井街道42℃、ケヤキ並木の効果が温度差7℃。けやき通りのもたらす効果の維持と関係する地域への保全対策の具体的提示が必要。

建設部長 ケヤキ並木の地球温暖化に関する実証実験については猛暑の中、測定ご苦労様でした。関係する地域の皆様が納得できる対策ですが、今後、研究・検討をしたいと考えています。



清瀬市農業委員会と 野菜特産化事業の推進

魅力ある農業として確立するには、農業振興計画では将来にわたって時代のニーズに適した安全安心で新鮮で付加価値の高い農産物の促進であり、環境保全型農業で市場競争力の強化を図り清瀬ブランド名でのほうれん草、人参等の生産技術研究の確立を。**市民生活部長** 現在、市内農業は、葉つきサラダ大根やピュアホワイトといった農産物のブランド化を目指す一方、新たに種のブランド化を目指していることも聞き、一層活力、元気のある清瀬農業を目指していきたいと考えています。

学校、保育施設等での AED救命救急対策

心臓疾患で年間3万人が亡くなる。若年層で部活動や体育時にボール等が胸部に当たっての衝撃やぶざけての胸部圧迫で発生する恐れがある。心拍停止からの蘇生は5分で50%10分では極めて低い。AEDの活用で効果が上がる。18歳未満幼児対応の充実を。**総務部長** 31の公共施設にAEDを設置しています。

このAEDは1歳以上であれば、小児用パッドに交換することによりまして使用可能となっていますので、子どもの多く集まる施設へは、小児用のパッドの設置を検討したいと思っています。